

# 第四章

## I. まちづくりの取り組み

今後は、この素案をきっかけとして、住民をはじめとする地区にかかわる人々を交えた協議・検討を進め、2～3年先を目途に、地区の将来像や取組方針を示す「(仮称)金剛地区再生指針」の策定をめざします。

また、指針策定の過程、及び指針に基づきまちづくりを進めていくにあたっては、住民が主体的に参画するとともに、地区にかかわる人々が連携し、改善し続けるまちづくりが必要であり、次のような取組姿勢、留意点が求められます。

### 【取組姿勢】



## 【留意点】

### ●地区に関するさまざまな主体との連携

- ・住民、市、地域活動団体（NPO法人等）、UR都市機構、関係事業者等が連携し、まちの将来像を共有し、まちの活性化をめざすことが大切です。
- ・UR賃貸住宅は、地区面積の大部分を占め、地区住民の約半数が居住されていることから、市とUR都市機構の連携を図っていくことは特に重要であり、ストックの再生・再編や複合機能化のあり方等について継続協議することが必要です。
- ・地区の魅力や活性化に関する情報を、住民をはじめとするさまざまな立場の人との間で共有し、多様な方法により発信することが大切です。

### ●行政間における連携

- ・地区活性化に向けての方策の検討や広域的な交通網の整備等を進める上で、国や大阪府からの支援や協力が得られるよう連携を図ることが必要です。
- ・地区活性化に向けては、周辺地域を巻き込んだ広域的な視点をもって検討していくことも大切です。そのため、近隣市町村との協議・連携を進めることも必要です。

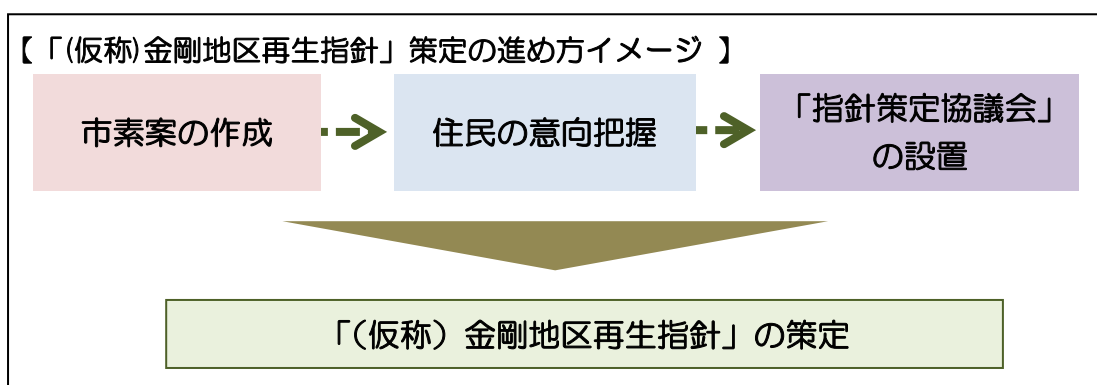
### ●市における取り組み

- ・地区活性化に向けて、庁内の各部署が連携する「金剛地区活性化研究会」を継続し、担当部署をこえた横断的な議論ができるよう努めます。
- ・諸施策を社会実験的に実施していくまちづくりモデル地区として位置付けることを検討します。
- ・住民生活を支える都市施設（道路・公園・上下水道など）の維持管理や防災対策等、市が担うべき取り組みについて、計画的に進めていきます。

## 【指針策定の進め方】

指針の策定に向けては、初動段階から住民がかかわることが重要です。

これまでの市における地区活性化に関する検討では、住民等から直接ニーズ、意見を伺う機会はありませんでしたが、今後は、「(仮称)金剛地区再生指針策定協議会」における指針策定に向けた具体的な協議に先がけ、住民の意向把握や課題の共有等、住民参加の機会づくりに努めます。



### ●住民の意向把握

住民視点による地区の現状・問題点等や住民の意向把握、また住民自らがしたいことやできることを考えるとともに、新たにまちづくりの担い手が生まれることを期待し、次のことに取り組んでいきます。

#### ・意見交換会の開催

住民自らがまちの将来像等について考え、意見交換や議論をする場として、さまざまな世代の人ができるだけ多く参加できるように、地区別、主体別、年齢別等の多様な方法を検討し、意見交換会を開催します。

#### ・アンケート調査の実施

調査票の作成や調査方法に住民の意見を取り入れるなど、多様な方法を検討し、アンケート調査を実施します。

#### ・シンポジウムの開催

アンケート結果や意見交換会で議論された地区の現状・問題点、課題等を共有するための機会として、シンポジウムやまちづくり講演会を開催します。これらについても、住民自らが企画・運営に参加することが望まれます。

● 「(仮称) 金剛地区再生指針策定協議会」の設置

指針策定の主体として、住民、地域活動団体（NPO法人等）、UR都市機構、関係事業者、関係行政機関、学識経験者等で構成する「(仮称) 金剛地区再生指針策定協議会」を設立し、住民の意向等を基に議論を深め、指針の策定をめざします。

